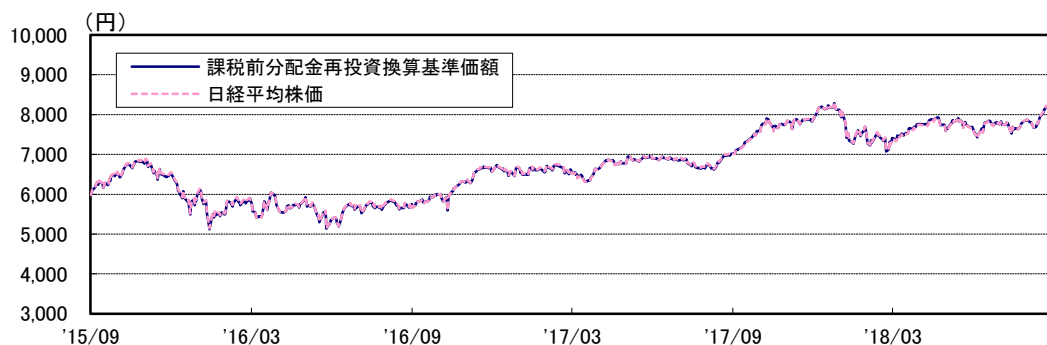


インデックス・タイプ（ミリオン） 追加型投信／国内／株式／インデックス型

過去3年間の基準価額とベンチマークの推移



作成基準日現在	
基準価額	8,320円
純資産総額	33.74億円

- (注) * 上記のグラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果をお約束するものではありません。
 * グラフの課税前分配金再投資換算基準価額は、ファンドの投資成果をわかりやすくするために、3年前以降の基準価額に課税前分配金を再投資したものととして算出しています。
 * 基準価額は、信託報酬控除後のものです。
 * 日経平均株価は、3年前の基準価額と等しくして指数化しています。
 * 「日経平均株価」に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は当ファンドを保証するものではなく、当ファンドについて一切の責任を負いません。

過去3年間の課税前分配金実績

決算日	2015年11月9日	2016年11月7日	2017年11月7日	設定来累計
分配金	5円	5円	5円	205円

(注) * 収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

期間別騰落率

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年
ファンド	6.1%	8.4%	12.5%	18.8%	39.3%
ベンチマーク	5.5%	8.1%	12.4%	18.5%	38.7%

- (注) * ファンドの期間別騰落率は、課税前分配金を再投資したものととして計算しています。
 * ファンドの期間別騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

○「課税前分配金再投資換算基準価額」は、この投資信託の公表している基準価額に、各収益分配金（課税前）をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。○資産構成のその他資産の比率は、有価証券を除く資産（コールローン、預金等）総額から負債（未払信託報酬等）総額を控除した金額をもとに算出しています。未払信託報酬に見合う資産の一部を含めて有価証券（マザーファンドを含みます。）へ投資している場合には、資産構成の有価証券の比率は100%を超過し、その他資産の比率はマイナスとなります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

株式組入上位10銘柄

	銘柄コード	銘柄名	業種	純資産比率
1	9983	ファーストリテイリング	小売業	8.5%
2	9984	ソフトバンクグループ	情報・通信業	5.0%
3	6954	ファナック	電気機器	3.1%
4	9433	KDDI	情報・通信業	2.8%
5	8035	東京エレクトロン	電気機器	2.3%
6	6367	ダイキン工業	機械	2.2%
7	6971	京セラ	電気機器	2.0%
8	4543	テルモ	精密機器	2.0%
9	6762	TDK	電気機器	1.8%
10	8028	ユニー・ファミリーマートホールディングス	小売業	1.7%

業種別比率

	業種	純資産比率
1	電気機器	16.2%
2	小売業	12.2%
3	情報・通信業	11.0%
4	化学	8.4%
5	医薬品	8.2%
	その他業種	39.3%
	合計	95.4%

- (注) * 組入上位10銘柄及び業種別比率の純資産比率は、マザーファンドの対純資産比率です。
 * 純資産比率の合計値が表記の各要素の合計値と異なることがありますが、四捨五入による影響です。

資産構成

ファンド		マザーファンド	
内訳	純資産比率	内訳	純資産比率
マザーファンド	99.9%	現物株式	95.4%
		株価指数先物等	4.2%
その他資産	0.1%	その他資産	4.6%
合計(※)	100.0%	合計(※)	-

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示していません。

ファンドマネージャーのコメント

当月(9月)の日経平均株価(以下、日経平均)の騰落率はプラス5.5%となり、当ファンドの基準価額騰落率はプラス6.1%となりました。

当月の国内株式市場は、米通商政策や新興国経済の先行き不透明感のほか、国内自然災害の影響が懸念され下落して始まりました。その後、米長期金利の上昇を背景とした円安・ドル高の進行や、米中間の通商摩擦への過度な警戒感の後退に加え、日米首脳会談で米政府が自動車への追加関税を当面発動しないとの見方が強まったことなど好材料が相次ぎ、当月末の日経平均は前月末比1,254円高の24,120円となりました。

東証一部業種別騰落率を見ると、鉱業、水産・農林業、倉庫・運輸関連業が上位、電気機器、金属製品、建設業が下位となりました。

インデックス・タイプ(ミリオン)

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色

特色1 日経平均株価*に連動した投資成果を目指します。

- ・日経平均株価に採用されている銘柄の中から200銘柄以上に、原則として等株数投資を行います。
- ・資金の流出入に伴う売買にあたっては、原則として買付の場合は株価の高い銘柄から順番に、売却の場合は株価の低い銘柄から順番に行います。

*「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体及び「日経平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。「日経」及び「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属しています。当ファンドは、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用及び受益権の取引に関して、一切の責任を負いません。株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均株価」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

資金動向や市況動向等によっては、特色1のような運用ができない場合があります。

特色2 「ミリオン」は、少額の資金でも値上がりの期待できる株式や好利回りの公社債への分散投資がはかれる投資信託の仕組みと、一定金額を定期的に買い続けることで投資効果が高まるドルコスト平均法*の利点を生かして生まれたファンドです。

*【ドルコスト平均法】とは

株式など値動きのある金融商品に投資する場合、一定金額を継続的に買い続けると投資効果が高まります。同じ金額を投資しても、長期間続けた場合、買い方によって平均購入値段が大きく違ってきます。この一定金額の継続購入法を「ドルコスト平均法」といい、広く一般に認められている投資方法の一種です。

特色3 年1回の決算時(11月7日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- ・分配金額は委託会社が利子・配当収入を中心に基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- ・収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドのしくみ

- ・ファミリーファンド方式により運用を行います。
- ・<当ファンドが主要投資対象とするマザーファンド>
ミリオン・インデックス・マザーファンド

インデックス・タイプ(ミリオン)

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

株価変動 リスク	株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。
---------------------	--

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

<<当ファンドの基準価額と日経平均株価との主な乖離要因>>

当ファンドは、日経平均株価(以下「指数」といいます。)に連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、主として以下の要因から、当ファンドの基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法通りに組入れない場合があること
- ・信託報酬、売買委託手数料等の費用負担
- ・株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・株価指数先物と指数の動きの不一致(株価指数先物取引を利用した場合)
- ・株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・株式および株価指数先物取引の流動性低下時における売買対応の影響
- ・指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響
- ・追加設定および一部解約による運用資産の大幅な増減による組入比率への影響

上記は主な乖離要因であり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

インデックス・タイプ(ミリオン)

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	1口単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(1987年11月27日設定)
繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・当ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年11月7日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。 (分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約により、税金を差引いた後に全額再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufj.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 かかりません。

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.674%(税抜 年率1.550%)以内**をかけた額

その他の費用・手数料
監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6か月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

販売会社情報一覧表

ファンド名称:インデックス・タイプ(ミリオン)

商号 (*は取次販売会社)	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○